

中小建設業の 資金繰り悪化

改正建基法の影響に
よる中小建設業の資金繰り
悪化が広がり始めている。
中小企業庁が建設業向けに
設置した貸付と保証の金融
支援は2007年12月末時
点で約2500社に達す
る。建築着工の停滞は徐々
に回復に向かいつつあるも
（円）が許可を得た。

（中小企業庁事業環境部企
画課経営安定対策室）。

前年同月期比でピーク時
に4割以上の減少となった
着工件数は、直近の07年11
月集計で住宅が27%減、非
住宅が18%減となり、徐々
に減少幅が縮まっている。
「着工できない状況が続い

改正建基法の影響じわり

の、これまで続いた市場
の空白期間により、07年11
月ごろから資金が底を付く
状況が目立っている。一方、
改正法による関連倒産は月
10件程度となり、「今後も
このペースは続く」（東京
商工リサーチ）見通した。
急激な着工減少を見越
3000件に急増している」

07年11月上旬の貸付実績
は160社（同35億円）で
あったことから、それ以降
から件数が一気に増加した
格好だ。12月中旬から対象
を15業種から35業種に拡大
（同）。

一方、東京商工リサーチ
によると、改正建基法の影
響による倒産は「11月に入

着工停滞の空白期間が後引く

り件数が一気に増えてい
る」という。倒産は07年9
月が2社、10月が4社、11
月が9社となり、12月以降
も月10社程度で推移する見
通しだ。

11月末時点の負債合計は
15社で107億9200万
円。負債10億円を超える大
型倒産は5社となる。これ
まで建設会社や工務店が中
心だったが、11月に入って
からは建材や照明器具メー
カーといった関連業の倒産
も出てきた。「法施行前の
駆け込み着工で、資金をつ
ないでいた企業もある。た
だ、着工停滞が予想以上に
続いてしまい、資金が底を
つく懸念が広がっている」
とみている。